

「この道の聖とも聞えし本座の一忠」について

岩崎雅彦

世阿弥は『風姿花伝』『奥義』で、田楽能の芸態について述べているが、その中で本座の一忠の芸に関して、次のように記している。

また田楽の風体、ことに格別のことにて、見所も、申楽の風体には批判にも及ばぬと、みなみな思ひ慣れたれども、近代にこの道の聖とも聞えし本座の一忠、ことにこの道の聖とも聞えし本座の一忠、鬼神の物まね・怒れる粧ひ、漏れたる風体なかりけるとこそ承りしか。しかれば亡父は、常に一忠がことを、「わが風体の師なり」と、まさしく申ししなり。

世阿弥の父、観阿弥は、一忠を常に「わが風体の師」と呼んで尊敬していたという。世阿弥は、この一忠のことを「近代にこの道の聖とも聞えし本座の一忠」と称している。「聖」という言葉は、本来は聖人や高僧の意味で、転じてその分野における卓越した存在をも指すようになる。しかしながら、一忠を「この道の聖」と呼ぶのは、いささか大仰な表現という印象がある。「聖」という表現は、「名人」「上手」や「堪能」などの言葉に比べて、数段上の次元の異なる存在を意味する。いかに観阿

弥が「わが風体の師」と呼んで尊敬していたとは言え、いささか違和感のある表現であることは間違いない。重田みち氏も疑念を呈されているように(『風姿花伝』奥義篇書き替えの経緯再考)『芸能史研究』二〇三号。平成二十五年十月)、「近代にこの道の聖とも聞えし」と記してはいるものの、一忠が当時実際にそう呼ばれていたかどうかは疑わしい。

「この道の聖」という表現について考えるためには、世阿弥に先行する歌論や同時代の連歌論の用例を検討する必要があるだろう。卓越した歌人を「聖」と呼んだ例としては、まず『古今和歌集』仮名序に、

柿本人麻呂なむ、歌のひじりなりける
とあり、また同真名序には、人麻呂と山辺赤人について、

並びに和歌の仙なり。

としている。万葉歌人の人麻呂(人丸)は、神として祭られ、住吉・玉津島とともに和歌三神に数えられる。赤人は大伴家持が、人麻呂とともに『山柿の門』と並び称している。『古今集』の時代から見て、和歌草創期の『万葉集』時代の代表的歌人である人麻呂や赤人を「聖」と呼ぶのは自然である。それに比べ、一忠が大歌人の人麻呂や赤人と同じように「聖」と呼ばれているのは、どうもそぐわない感じがするのである。

次に、歌人を「この道の聖」と表現した例としては、順徳院(一一九七〜一二四二)の『八雲御抄』(用意部)がある。

定家の云く「歌の道の跡なき如くなりしを、西行と申す者がよく詠みなして、今にその風あるなり」と言へり。西行は誠にこの道の権者なり。その後、近頃までの歌人、昔にも及び、中頃にも越えてや侍りけむ。

古今以往は、万葉集作者多けれど、家持・人丸・赤人などを棟梁とせり。その後、野相公・在納言など、この道に堪へたる卿相なり。そのほか遍照・素性・小町・伊勢・業平・貫之・躬恒・忠岑、まことにこの道の聖なり。この外も古今の頃の作者、彼らが風を学びけるにや、皆その骨に堪へたり。しかるをその後、次第に衰ふるやう、代々の集に見えたり。梨壺の五人、めでたしといへども、かの古今の四人の撰者に及ぶべからず。

ここでは、人丸・赤人に『万葉集』撰者の大伴家持を加えて、万葉歌人の「棟梁」としている。次に小野篁(野相公)・在原行平(在納言)の名を挙げ、六歌仙の遍昭・小町・業平や素性・伊勢、『古今集』撰者の紀貫之・凡河内躬恒・壬生忠岑らを「この道の聖」と呼んでいる。こ

のように鎌倉時代前期には、『古今集』の時代の歌人たちが「この道の聖」と呼ばれていた。最初の勅撰和歌集である『古今集』は、この時代から三百年ほど前に編まれ、それ以降の和歌の規範となった。その作者たちが「この道の聖」と呼ばれるのも当然である。

御伽草子『鴉鷺物語』には、

三十六人の歌仙、人丸・家持・遍昭・素性・業平・小野小町・躬恒・貫之を始め、皆是、仏陀の化現なり。

との理解が見え、業平に関しては「極楽世界の歌舞の菩薩、正観音の化現なり」とし、さらに「小野小町は大日の変化なり」としている。これら神格化された昔の歌人たちと比較すると、世阿弥が父と同時代の一忠のことを、「この道の聖と呼ぶのは、やはり特異な表現であると言える。」

『八雲御抄』には、『新古今集』の代表的歌人である西行(一一八〇)について「この道の権者」と評している。「権者」は、神仏の化現の意で、超人的な能力を持つ人のことも意味する。藤原定家仮託の歌論『愚秘抄』にも「西行は、この道の権者とおぼえ侍る」と見え、これはほぼ同時代の人物についての評であり、その点は世阿弥と一忠の関係に近い。

連歌論に目を転じると、宗砌(？)一四五五の『密伝抄』に、南北朝時代の地下連歌師である救済(一二八二〜一三七六)に関する次のような記述がある。

救済、近代一体を仕り出だして、天下

一同に帰せしこの道の聖なり。躬恒・貫之・友則・忠峯などのごとし。当世体これをまなぶなり。

また、心敬(一四〇六〜七五)の『ささめごと』上にも

その後、貞治・応安の比よりは、偏に救済法師、この道の聖なり。

と記している。宗砌や心敬は、南北朝期に連歌の様式を確立し、当時連歌界で指導的立場にあった救済のことを「この道の聖」と称している。救済は二条良基の連歌の師匠に当り、良基が『菟玖波集』を撰集する際には、これに協力した。『密伝抄』では救済を最初の勅撰和歌集である『古今集』の四人の撰者になぞらえているが、これは救済が最初の準勅撰連歌集である『菟玖波集』の撰集に携わったことを踏まえた記述である。

また救済は、尊胤法親王や佐々木道誉主催の連歌会に指導者として出席している。一忠とは奇しくもほぼ同時代の人物である。連歌の大成者で世阿弥とも親交のあった良基の師が救済であり、能の大成者で世阿弥の父である観阿弥が師と仰いだのが一忠であるというのも面白い偶然である。

「この道の聖」という言葉は、歌論において、和歌の歴史を述べる際に、その草創期から大成期にかけて大きな業績を残した偉大な先人に敬意を表して用いる言葉であった。鎌倉時代前期の時点で、和歌にはすでに数百年とい

う長い歴史があり、「聖」と呼ばれる人々は、はるか昔の歴史上の人物であり、神格化された存在でもあった。

連歌にも長い歴史があるが、その様式が確立し、和歌と並ぶ地位を獲得したのは、南北朝の二条良基の時代である。『密伝抄』では、連歌の歴史を述べるに当り、大成期の偉人である救済について、歌論の歴史叙述の様式を踏まえて「この道の聖」という表現を用いた。

このように「この道の聖」は、歌論や連歌論で、その分野の歴史を述べる際の言葉として使われていた。世阿弥が能の大成期に当る南北朝時代、観阿弥に大きな影響を与えた人物である一忠のことを「この道の聖」と記したのには、このような背景があったと考えられる。「この道の聖」は、言わば芸術論における歴史叙述の用語と見ることが出来る。当時まだ歴史の浅かった能の分野で、大きな業績を残した一忠という近い時代の能役者に対して、人麻呂や業平といった歴史上の大歌人と同じように「この道の聖」という表現を使った結果、読者にある種の違和感を感じさせることになったと言えるだろう。

「近代にこの道の聖とも聞えし」という記述は、一忠が当時、人々から実際にそのように呼ばれていたと文面通り受け取るより、世阿弥が芸術論の歴史叙述の定型的様式を踏まえて文章を作った結果、そのような言い回しになったと考える方がよいのではないだろうか。(国学院大学非常勤講師)